

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業

区分	事業
教育・保育	1号認定(幼稚園・認定こども園幼稚園部)
	2号認定・3号認定(保育園・認定こども園保育園部・地域型保育事業)
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業
	②延長保育事業
	③実費徴収に係る補給付を行う事業
	④多様な事業者の参入促進・能力活用事業
	⑤放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
	⑥子育て短期支援事業
	⑦乳児家庭全戸訪問事業
	⑧養育支援訪問事業
	⑨【新規】子育て世帯訪問支援事業
	⑩【新規】児童育成支援拠点事業
⑪親子関係形成支援事業	
⑫地域子育て支援拠点事業	
⑬一時預かり事業(幼稚園型)	
⑭一時預かり事業(幼稚園型以外)	
⑮病児保育事業	
⑯子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	
⑰妊産婦健康診査	
⑱【新規】妊産婦包括相談支援事業	
⑲【新規】乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	
⑳【新規】産後ケア事業	



こども基本条例

鏡野町に住む全てのこどもは、生まれたときから権利の主体として尊重され、幸せに、健全に育つことが大切です。鏡野町は、こどもの最善の利益を尊重する指針として、まちのこども施策に関する基本的な考え方を示す「こども基本条例」を令和5年12月に制定しました。



こども家庭センター

こども家庭センターは、町内すべての妊産婦、子育て世帯、こどものための相談窓口です。相談には保健師、社会福祉士(スクールソーシャルワーカー)、臨床心理士、理学療法士などの専門の資格を持った職員が応じます。



こども意見箱

「こどもまんなか社会」の実現のため、鏡野町では、こども、若者の皆さんからのご意見を募集しています。普段感じている鏡野町への思いや、まちをよりよくするためのアイデア、困っていることなど、何でも教えてください。



お問い合わせ

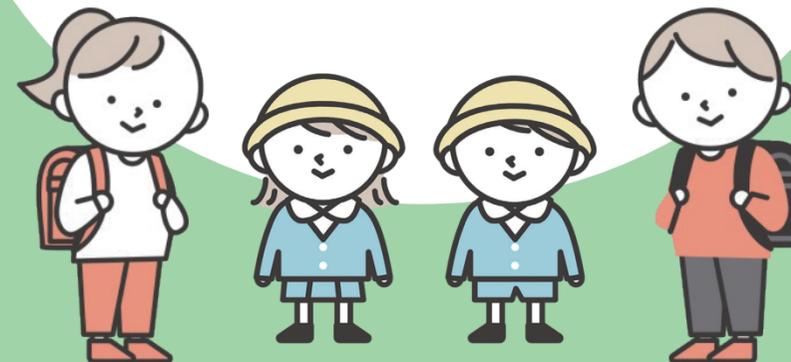
鏡野町子育て支援課

〒708-0392
岡山県苫田郡鏡野町竹田 660
電話番号：0868-54-2991
ファックス：0886-54-2891



第3期 鏡野町 子ども・子育て 支援事業計画

こどもまんなかの町に向けて



概要版

基本理念

人と緑の輝く里で みんなで育む 鏡野の未来

めざす姿

子育て支援を量と質の両面から支えるとともに、「こどもまんなかの町」鏡野町の自然や地域との関わり合いの中で、親や保護者が支えられ、こどもが育つ町をめざします。

計画の趣旨、位置づけ

本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として位置づけ、法令に規定された下記のこども施策に関する市町村計画と一体的に策定しています。



子ども・子育て支援事業計画

こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画

次世代育成支援行動計画

子ども・若者計画

こども計画

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年です。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
計画策定	第3期鏡野町子ども・子育て支援事業計画						次期計画(令和12年度～)				
						見直し					

基本目標と施策体系

基本目標 01 健やか・心豊かに成長する支援と環境づくり

- 施策目標**
- ◆妊婦・子ども・保護者の健康の推進
 - ◆こどもが健やかに成長するための支援
 - ◆こどものからだや心の発達に寄り添う支援

個別施策

- 1：母子健康手帳の交付
- 2：妊婦等包括相談支援事業の実施
- 3：妊産婦健康診査費用助成の推進
- 4：妊産婦歯科健康診査費用助成の推進
- 5：産後ケア事業の推進
- 6：乳児家庭全戸訪問事業の充実
- 7：歯科・口腔保健事業の推進
- 8：予防接種の推進
- 9：乳幼児・就学前検診の充実
- 10：食育の推進
- 11：こどもに係る医療費の給付、助成
- 12：特別な配慮が必要なこどもへの支援
- 13：障害児保育・教育の推進
- 14：特別児童扶養手当の支給



基本目標 02 鏡野町まるごと子育て支援

- 施策目標**
- ◆地域ぐるみの子育て支援
 - ◆子ども・若者の居場所づくり
 - ◆保護者が子育てを楽しめる環境づくり
 - ◆町の子育て支援の情報発信
 - ◆子育て世帯の経済的負担の軽減

個別施策

- 15：地域子育て支援センター事業の充実
- 16：子育てボランティアの育成(ファミリー・サポート・センター事業等)
- 17：地域と学校との連携
- 18：世代間交流事業の推進
- 19：地区組織における子育て支援
- 20：こどもの居場所づくりの推進
- 21：図書館の充実
- 22：こどもの遊び場の安全管理
- 23：こどもの公共施設利用の拡充
- 24：幼稚園・保育園等の園庭開放の実施
- 25：延長保育事業の実施
- 26：こどものための地域組織の活動支援
- 27：乳幼児ふれあい体験の実施
- 28：子育てに関する情報発信
- 29：こども家庭センター事業の推進
- 30：不妊・不育治療費用の助成
- 31：育児用品助成制度等の充実
- 32：児童手当の支給
- 33：妊婦のための支援給付金事業の実施

基本目標 03 こどもが育つ教育環境の整備

- 施策目標**
- ◆生きる力を育む教育環境の整備
 - ◆家庭や地域の教育力の向上

個別施策

- 34：幼児教育・保育施設の適正配置
- 35：幼稚園・保育園等と学校との連携強化
- 36：放課後児童クラブの充実
- 37：異文化交流の推進
- 38：文化振興活動の推進
- 39：各種スポーツ事業の推進
- 40：情報モラル教育の推進
- (21)：図書館の充実(再掲)
- (22)：こどもの遊び場の安全管理(再掲)
- (23)：こどもの公共施設利用の拡充(再掲)
- 41：子育て・親育ちの推進

基本目標 04 こどもが安心できるまちづくり

- 施策目標**
- ◆安全なまちづくり
 - ◆こどもが安全に過ごすための支援・相談
 - ◆経済的な困難を抱える家庭への支援

個別施策

- 42：子ども110番の拡充
- 43：防犯パトロールの充実
- 44：あいさつ運動の推進
- 45：子育て世帯の住環境の確保
- 46：いじめ対策、不登校支援
- 47：子育て世帯訪問支援事業の推進
- 48：子育て短期支援事業の実施
- 49：児童虐待防止体制の強化
- 50：養育支援訪問の充実
- 51：ひとり親家庭等医療費の助成
- 52：児童扶養手当の支給
- 53：就学援助の実施

基本目標 05 子育てと仕事の両立支援

- 施策目標**
- ◆多様な働きに対応する子育て支援の展開
 - ◆子育てを応援する職場環境づくり
 - ◆保護者が安心して働くための相談支援

個別施策

- (34)：幼児教育・保育施設の適正配置(再掲)
- (25)：延長保育事業の実施(再掲)
- (36)：放課後児童クラブの充実(再掲)
- 54：病児保育事業の実施
- 55：男性の育児参加の促進
- 56：就労継続に向けた相談体制の充実

基本目標 06 こども・若者・子育て世帯の相談体制の充実

- 施策目標**
- ◆こども・若者が意見を言えるまちづくり
 - ◆こども・若者の相談支援
 - ◆妊産婦・子育て世帯の相談支援

個別施策

- 57：こども意見箱によるこども・若者からの意見聴取
- (29)：こども家庭センター事業の推進(再掲)
- 58：地域子育て相談機関の検討
- 59：母子保健事業の充実
- 60：保健師等による訪問事業の充実
- (15)：地域子育て支援センター事業の充実(再掲)
- (24)：幼稚園・保育園等の園庭開放の実施(再掲)
- (41)：子育て・親育ちの推進(再掲)
- 61：教育相談事業の推進
- (56)：就労継続に向けた相談体制の充実(再掲)